

たがじゅう

市議会だよい



新体制発足

第3回定例会結果報告

あんなこと、こんなこと議論の足跡

決算賛成・反対討論

一般質問

追跡レポート

発行／多賀城市議会 編集／広報特別委員会

〒985-8531 宮城県多賀城市中央2-1-1 [電話 022-368-1141 FAX 022-368-1397]

多賀城小学校
(創立140周年大運動会)

No.85

平成25年(2013年)

11月1日発行

復興を誓って、 市議会が動く！



副議長
金野次男



長惠一橋板議

このたびの改選で議長、副議長に就任いたしました。もとより微力ではございますが、決意を新たにし、誠心誠意職務に努める所存です。

議会の会期について審議するなど、議会全般の運営方法について協議します。

ごあいさつ

安全で豊かな暮らしのために尽力してまいります。

今後とも市議会は、市民の皆さまの声を市政に届けるとともに、地域の課題と向き合い、皆さまと共に取り組み、信頼に応える議会としていく所存です。

議長板橋惠一
副議長金野次男

連合議会

米澤 まき子

● 塩釜地區環境組合議會

合議會

宮城東部衛生処理組合議会

埋組合議會

組合等議會議員

農業委員會

伏
谷
修
一

委員長副委員會

竹根藤深江吉
谷本原谷田
英朝益晃正瑞
昭栄栄祐夫生

新体制発足で議会始動

各委員会等の構成メンバー決まる

9月10日の議会で、議長、副議長を指名推選により決めました。また、各組合等議会議員を選任しました。

26日には、常任委員会委員と議会運営委員会委員の選任を行い、新体制がスタートしました。

市長が行う政策のうち、総合計画や財政、産業経済の振興、税金のこと、生活環境のことなどを調査し、市民代表の立場でチェックします。

◎委員長 ○副委員長

氏名	所属会派
◎藤原益栄	日本共産党
○伏谷修一	自由民主党
根本朝栄	公明党
森長一郎	自由民主党
竹谷英昭	新世紀クラブ
板橋恵一	無会派

まちの

総務経済常任委員会 6人

委員一同、復旧・復興へ全力で

取り組んでまいります。



文教厚生常任委員会 6人

被災者の生活再建に直接関わる
委員会として頑張ります。

市長や教育委員会が行う政策のうち、小、中学校の教育、芸術文化の向上、健康や福祉の向上に関する仕事を調査し市民代表の立場からチェックします。

◎委員長 ○副委員長

氏名	所属会派
◎佐藤恵子	日本共産党
○昌浦泰巳	市民クラブ
戸津川晴美	日本共産党
江口正夫	自由民主党
米澤まさ子	自由民主党
阿部正幸	公明党



市長が行う政策のうち、水道の仕事や道路、公園、住宅、下水道等に関する仕事を調査したり、市民代表の立場からチェックします。

◎委員長 ○副委員長

氏名	所属会派
◎深谷晃祐	自由民主党
○吉田瑞生	自由民主党
柳原清	日本共産党
金野次男	自由民主党
松村敬子	公明党
雨森修一	民政クラブ

建設水道常任委員会 6人

復興は、スピードと具体性！

動く常任委員会出動。



決算議会

24年度は復旧期の中間期

再生に向けて前進

着手率
84%

9月10日から27日まで、18回の会期で第3回定例会を開催しました。今議会の焦点は、平成24年度決算の審査でした。市民の税金がどのように使われ、その結果どのような成果を生み出したか審査しました。

その他、条例六件、補正予算案八件の審議等も行いました。

市議会が国に意見書を提出しました

○地方税財源の充実確保を求める意見書

○森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

意見書を国へ提出することを全会一致で可決

一般会計及び特別会計決算

単位：円

区分	歳入決算額	歳出決算額	差し引き額
一般	40,890,046,335	39,205,244,047	1,684,802,288
災害公営住宅整備事業	966,314,744	945,931,744	20,383,000
国民健康保険	7,118,755,203	6,763,626,614	355,128,589
後期高齢者医療	430,828,136	426,321,591	4,506,545
介護保険	3,447,255,219	3,370,605,974	76,649,245
下水道	5,546,750,818	4,644,384,297	902,366,521
合計	58,399,950,455	55,356,114,267	3,043,836,188

水道事業会計決算

単位：円

区分	収入	支出	差し引き額
収益的収支	1,760,186,403	1,680,969,938	79,216,465
資本的収支	278,704,540	654,509,969	-375,805,429

財政状況

区分	24年度	23年度	備考
財政力指数	0.682	0.716	1.000に近いほど財政力がある
経常収支比率	112.9%	120.1%	80%を超えると財政の弾力性が失われる
公債費比率	13.0%	12.7%	10%を超さないのが望ましい

財政健全化判断比率（水道、下水道会計を除く）

実質赤字比率	—	—	基準	13.12%	黒字のため「—」表示
連結実績赤字比率	—	—		18.12%	黒字のため「—」表示
実質公債費比率	11.0%	9.5%		25.0%	いる件に関する要望
将来負担比率	—	16.1%		350.0%	違法な臓器生体移植を禁じることを求め る陳情書

陳情

次の6件の陳情を議会に報告しました

- 多賀城市災害公営住宅建設に係る要望書
- 母（朱春菊）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望
- 違法な臓器生体移植を禁じることを求め
る陳情書

- 武雄市図書館の民間会社による管理・運
営に関する声明書
- 多賀城市水道事業に関する工事について
の要望書

●多賀城駅北地区第一種市街地再開発に付
いて

<イメージ写真>

さざんか家の

家計簿

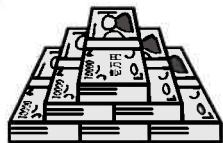


平成24年度の普通会計決算を年収500万円の家計にしてみると…

収入

●給料 (市税)

72万円



●親からの援助 (交付税・国庫支出金)

304万円



●ローン借入 (市債)

19万円



●パート収入 (負担金・使用料諸収入)

12万円



●預金取り崩し (基金繰入金)

16万円



●保険金 (震災復興特別支援金)

51万円

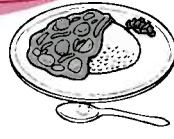
●その他 (寄付金・財産収入)

26万円

支出

●食費 (人件費)

43万円



●医療費・教育費 (扶助費)

46万円



●生活費 (維持補修費・光熱水費)

125万円



●ローン返済 (公債費)

28万円



●子どもへの仕送り (繰出金)

83万円



●貯金 (積立金・繰越金)

137万円

●災害による大規模修繕 (災害復旧費)

13万円



●その他 (投資及び出資金・貸付金)

5万円

※平成24年度は、決算総額や内訳が例年と大幅に異なるため、前年度とは比較しておりません。

- 収入のうち、親からの援助（交付税・国庫支出金）が突出しているのは、震災による復旧のための国、県からの支出金や交付金等が増加したためです。
- 貯金（積立金・繰越金）の金額が大きいのは、主に次年度以降及び将来の復旧・復興事業に充てるための積み立てによるものです。
- 収入と支出の差額は、貯金（財政調整基金）や次年度の資金（繰越金）として、使用されます。

ことなこと議論の足跡

議会では、市長の提出案件が市民の生活へどのように寄与するのか、ひとつひとつ質疑を通して審議を深め、採決に臨みます。

第3回定例会では、当局との間で主なものとして次のような質疑応答が行われました。



保育所の待機児童解消対策等について

あんきことなこと議論の足跡

太陽の家での療育相談について

質 太陽の家管理運営事業で保護者に対する療育相談について

答 3歳児未満の待機児童解消策として、小規模保育、家庭的保育、家庭訪問型保育を検討していくます。

質 桜木の災害公営住宅内に併設される新桜木保育所の運営形態は。

答 幼保連携の認定こども園も視野に入れて、運営形態を検討しています。

質 被災者の保育料減免制度は、本年も継続しますか。

答 本年も実施に向けて準備中です。

仮設住宅用地の整理について

仮設住宅について

このコーナーに掲載しました質疑の内容は、実際の質疑のごく一部です。

詳しくお知りになりたい方は、お近くの市議会議員にお尋ねください。

第3回定例会の会議録は、12月上旬に、市立図書館、市役所の情報コーナーでご覧になることができます。

また、会議録は、インターネットでも、ご覧ることができます。

質 仮設住宅の用途終了後における仮設住宅用地の復旧について

答 現在仮設住宅に使用されている多賀城公園野球場については、仮設住宅の用途終了後速やかに野球場に原形復旧する予定です。

なお、その財源については、仮設住宅の設置者である宮城県に求めるものの、場合によっては、震災復興基金の活用も併せて検討していくきます。

質 災害公営住宅の建設に伴い、他の仮設住宅へ転居をする場合、移転費用は。

答 応急仮設住宅間の転居支援については、被災自治体が財政負担せず、転居支援を補助した新潟県中越大地震と同様の対応を行うように、被災自治体と連携のうえ、県に要望しています。

質 仮設住宅退去時に入居者へのエアコン、ガスコンロ等の譲渡は、県の備品に準ずる位置づけで持ち出しが難しいとの県の見解が示されました。それが、仮設住宅居住者から譲渡を望む声が多いため、被災自治体と連携して県に改めて希望しています。それを受けて、県では仮設住宅建物本体及び設備の再利用が検討されているところです。

あんたが こん

被災者の医療・介護自己負担分の減免について

質 4月1日から減免が廃止されました
ますが、県・国に対しても要望して
いますか。

答 県には主管課長会の場で、国には県または市長会を通して、機会あることに、要望しております

台風による道路の冠水について

質 9月15日、16日に発生した「風18号」であちこちが冠水しました。原因は何ですか。

中央公園整備について

質 現在の進捗状況は。
完成までに何年かかりますか。

答 事業ベースとして6割です。例えば、事業費を1億ずつ執行しても10年かかります。

災害用備蓄品について

質 災害用備蓄品の保存期限は。

答 食料品及び水の保存期限は5年、粉ミルクは1年半であり、保

質 万葉まつりは、毎年同様の行列が行われていますが、新たな創意工夫をもとめられているのです。

質 災害備蓄品の備蓄状況と分担
答 備蓄の状況は、
食料品等の備蓄は100%に

大規模災害時指定避難所の学校文化センター等に保管しています。津波避難ビルへの備蓄品の保管は今後、協力企業と話し合っていきます。



災用備蓄品（多賀城二中に保管）

万葉まつりについて



賛成・反対討論

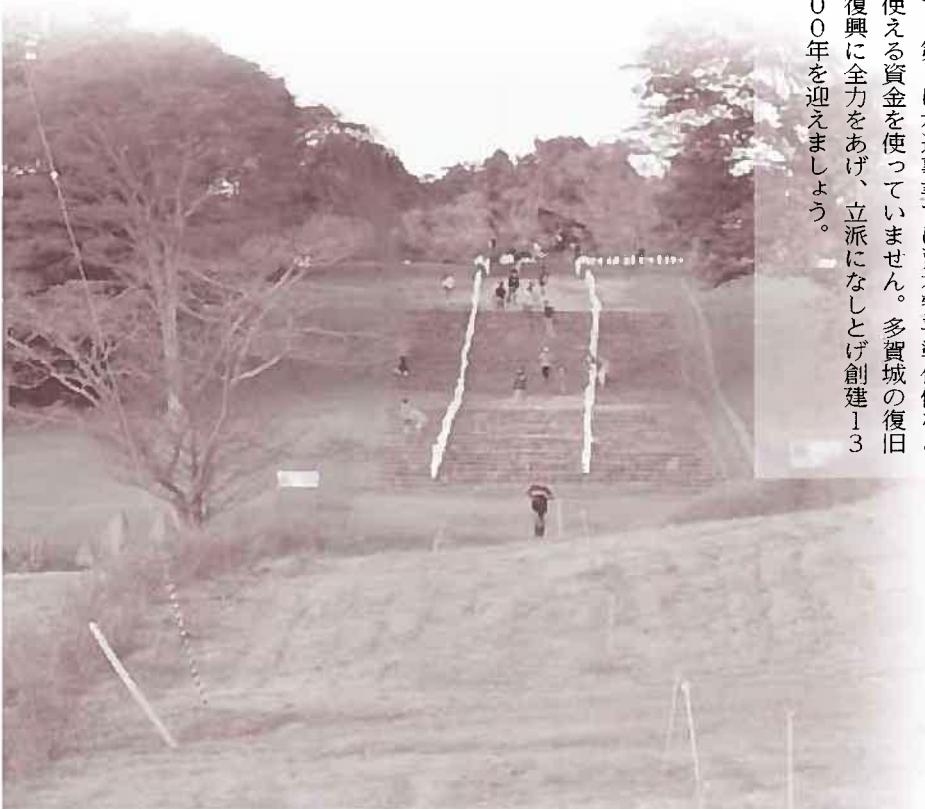
被災者支援の構え小さく 震災後32億円もため込み

反対

被災者支援の構え小さく 震災後32億円もため込み

日本共産党多賀城市議団 藤原 益栄

厳しい体制のなかで復旧復興に取り組まれたことに敬意を表します。他方、決算のなかで、菊地市政の問題も浮き彫りになりました。第一に、大震災以後の二年間で基金を32億5000万円も増やす一方、被災者支援への構えが非常に小さかったことです。一部損壊への住宅補修補助金もそうでしたが、宅地かさ上げ助成でも、議会が津波被災地全域を対象にと求めたにもかかわらず桜木の一部だけとし、一億円計上した予算はわずか700万円しか使われませんでした。第二に、24年度中に土地利用構想の見直しが行されました。一本柳地区は津波防災拠点と位置付けていますが、いつ来るかわからない津波のために、治水環境を悪化させるのは愚の骨頂であり、残つてくれた企業のために既存工場地帯整備に集中すべきです。山王地区の住宅予定地の縮小は、駅の重要性、被災後の住宅地需要増を見ないものです。第三に、平成22年度から24年度までの3年間に資金が7億8000万円不足するとして、半分は市でもち半分は国保税でと、23年度から15%の引き上げを行ないました。しかし市長は資金不足は生じなかつたとして、約束した繰り入れは全く行ないませんでした。これは議会と市民を欺くもので



す。第4に水道事業では資本費平準化債など使える資金を使っていない。多賀城の復旧復興に全力をあげ、立派になしどげ創建1300年を迎えましょう。

贊成

復興・新たなまちづくりへの 推進を評価

自由民主党多賀城市議団 江口 正夫

平成24年度は「多賀城市震災復興計画」の当初3年間の復旧期の中間であり、早期復旧・復興を最優先として、多くの復興事業に着手し具現化に向け推進されました。

一般会計決算は歳入で約408億9000万円、歳出で392億500万円となり、過去最大の規模となりました。将来の事業や緊急時の財源確保のための基金残高は約219億円で前年度に比べ、89%増となり、計画的に将来への対応が整えられていると評価します。結果として、復興計画の進捗率は着手率84%、完了率28%となり、概ね計画通りに進んでおり、加速化に向け一層の努力を期待します。災害公営住宅建設の進捗率は、桜木地区が用地取得を終え、平成26年度完成に向け、順調に進んでいます。入居者に寄り添った住居環境の整備を期待します。下水道事業については、雨水施設の復旧は計画どおり進捗しましたが、昨今の局地的集中豪雨の抜本的対策として、全体計画見直し事業が早期に達成されることを期待します。一方、污水施設の復旧は工事の特性等から進捗率が低く、市民生活にとって重要なインフラ整備として、早急な進展を期待します。

最後に、平成24年度決算は早期復興を最優先として、震災復興・災害復旧事業が、併せて未来に希望のある多賀城市の「まちづくり」の事業が推進され、再生・発展に向け着実に前進している状況と評価し、今後の諸課題を指摘して賛成討論とします。

贊成

観光産業の創出で復興を！

公明党多賀城市議団 松村 敬子

歳出決算規模は、震災前と比較すると約2倍の392億円、歳入は、震災復興交付金等で補てんされていますが、自主財源の市税が、昨年から大幅に減収していることが危惧されます。復旧事業では、破損した道路や橋梁の補修、公共施設の復旧、災害廃棄物の処理と他自治体より先んじて事業が推進され、被災者の生活再建と、安心安全なまちづくりのための不眠、不休で取り組む職員の皆様に、敬意と感謝を表するものであります。震災関連の新規事業では、震災による生活環境の変化から健康状態の悪化を早期に発見し、予防するため新たに「被災者特別健診事業」を、また、自立再建支援として「宅地かさ上げ等補助事業」と「被災者住宅再建補助事業」を立ち上げました。「災害公営住宅整備事業」では、4か所の建設場所が決定し、桜木地区予定地では、土地の買収、設計が進みました。他の3か所においても、事業が加速する事を望みます。仙石線高架事業は、24年4月に上半線ともに開通し、4か所の踏切が除去されました。新駅舎完成と駅北地区開発事業が、復興のはずみになることを期待します。自主財源の確保は、市民サービスの維持向上の根幹となるものであります。企業誘致を積極的に推進すると共に、産業振興策、とりわけ観光産業の育成を切に望むものであります。観光は幅広い産業に関連する視野の広い総合産業であり他産業への需要創出や雇用創出効果等の経済効果は大きく、21世紀のリーディング産業として期待が高まっており、国、県も積極的に取り組んでいます。観光産業の創出は地域活性化を図るべき大きな手段のひとつです。本市多賀城にも観光産業を創出することを願い、賛成の討論とします。

会一般質問



自由民主党 江口 正夫

災害時避難対策等の実効性 向上について



集中豪雨被害(平成25年8月9日岩手県釜石町役場駐車場)

問 昨今、局地的集中豪雨が頻発し、各地で甚大な被害が発生しています。被害拡大の要因として、避難勧告等の遅れ、情報伝達の不備、勧告等にも住民が過信により避難しないこと等が指摘されています。(1)局地的集中豪雨の脅威にどのような認識を。(2)避難勧告等の発令基準に、気象警報及び降水量の数値基準を設定すべきでは。(3)情報伝達者に区長、主防災組織の長等を指定し、住民への情報伝達体制を整備すべきでは。(4)内水ハザードマップの作成・配布、啓発活動をすべきでは。

答 (1)いつ発生してもおかしくない災害であり、短時間のうちに大きな被害が発生するものと認識しております。(2)降水量を基準とする避難基準は、現在定めておりませんが、1時間当たりの降水量が15mmを超えたときなど、防災緊急対策会議を開催し、状況の変化に応じて、対応してまいります。

問 昨今、局地的集中豪雨が頻発し、各地で甚大な被害が発生しています。被害拡大の要因として、避難勧告等の遅れ、情報伝達の不備、勧告等にも住民が過信により避難しないこと等が指摘されています。(1)局地的集中豪雨の脅威にどのような認識を。(2)避難勧告等の発令基準に、気象警報及び降水量の数値基準を設定すべきでは。(3)情報伝達者に区長、主防災組織の長等を指定し、住民への情報伝達体制を整備すべきでは。(4)内水ハザードマップの作成・配布、啓発活動をすべきでは。

また、集中豪雨により既に浸水している地域では、直ちに命を守る行動を取ることについての啓発も行ってまいります。(3)各行政区長、自主防災組織の長等と連絡体制を整備するとともに、住民の安全確実な避難体制が確保されるよう努めてまいります。(4)作成の予定はありませんが、防災講話等の啓発活動を計画してまいります。

一般質問



日本共産党 佐藤 恵子

1市内中小業者への支援策雇用、人材確保 2災害復興住宅建設、入居支援



一問 被災事業者の多くが景気や販路の回復の遅れ等で従来の売り上げが確保できないなか、運転資金や新たな設備投資が必要となっています。(1)支援策として、マル経融資への利子補給制度等を創設すること又中小企業振興資金の金利も引き下げるのこと。(2)中小企業等グループ補助制度に商店街型の支援が拡充されました。仮設店舗や地元事業者の要望をよくつかみ、この制度を活用した街の再生事業に取り組むこと。(3)略

答 (1)国や県の融資制度、本市独自の制度があり、現在のところ考えておりません。引き下げについても、県内全域で制度化しているため、本市単独での見直しは困難です。(2)本制度は様々な要件があることから、要件の緩和及び更なる拡充を国に求めてまいります。

二問 (1)復興住宅入居場所については当事者と合意を図りながら早々に周知すること。(2)復興住宅建設に地元業者も参加されること。

(3)住宅入居促進のためにも敷金の免除と入居に際しての諸経費支援の具体化を急ぐこと。

答 (1)できるだけ早い時期に正式な入居申込みを行い、入居する住宅をお示しできるよう取り組んでまいります。(2)引き続きJR都市機構と検討してまいります。(3)入居の際の支援については検討してまいります。

第3回定例



1いじめ問題について 2介護用品等購入時の支払い方法について

日本共産党 戸津川晴美

一般質問



1災害公営住宅について 2西部バス路線について

公明党 根本朝栄

一問 ①いじめは、子どもが成長発達途上にあるため、どの時代、どこの国でもありうるものですが、人権侵害や暴力を伴う深刻ないじめに発展させないため、教師による早期の気づきが重要です。しかし多忙を極める学校現場では困難を伴います。多忙解消のために、どのような施策を進めていますか。

答 ②インターネットによるいじめで苦しんでいるお子さんがいます。



①教師の多忙化解消には、スクールソーシャルワーカー等を中心としたネットワークづくりを進めて、子どもたちの指導に当たるとともに、教師の側面的支援に努めているところです。また、50数名の支援員を各校に配置しております。

②生徒に対する指導により、インターネットの書き込みは減少しています。今後とも指導を継続するとともに、削除の要望を出し続けていきたいと考えております。

二問 介護用品の購入にあたり、本市では利用者が一日全額負担する方法をとっていますが、近隣市町村同様、当初から利用者1割負担で購入できる方法の導入を求めます。

答 来年4月1日からの実施に向けて、準備を進めているところであります。

一問 ①本市の災害公営住宅に、他市町で被災し多賀城に住民登録した方も入居できるよう建設戸数の増加を図ってはいかがですか。

②新田地区の建設戸数48戸に対し78世帯の希望があるが、全員入居できる戸数の確保をしていただきたい。

答 ①正式な入居申し込みの方法等について検討を行い、入居が可能か否か、模索をしてまいります。

②他の地区でも建設予定数と入居希望数にギャップがあり、総体的に勘案して戸数を決定しますので、現段階では難しい見通しです。

二問 ①バス料金が200円に値上がりしましたが、短区間で負担が重いとの声に応え100円に戻してはいかがですか。②利便性向上のためヤマザワ・ホーマック前に再びバス停の設置を。③西部バスと同様のバスを東部バスに導入し、西部と東部が行き来できる一體的なバス路線の整備を。④親し

まれるバス名称のため市民から公募を。

答 ①市民間の負担の公平性、持続可能な公共交通の観点から、料金設定をしております。②1時間に1便程度の定時運行を確保するため、やむなく利用者が少ないバス停を廃止しました。③平成26年度中に開始できるよう検討しております。④市内バスの統一的な運行の開始に合わせて検討してまいります。



西部バス

一般質問



自由民主党 森長一郎

1更生保護について 2東日本大震災復旧・復興について

一問 毎年、七月は「社会を明るくする運動」強調月間となつてい

含め、一時避難所として加えてください。

協力雇用主会等の更生保護活動を理解して頂く、良い機会となっています。各団体とも様々な企画を立てていますが、事務局としての地域、学校への啓蒙の協力強化を願います。

答 又長会や社会福祉協議会、民
生児童委員協議会をはじめ、市内
の小・中・高等学校、防犯協会連

いります。



社会を明るくする運動街頭キャンペーン (7月1日多賀城駅前)

二問 ①県道塩釜百理線の高上げ工事が仙台市被災地では始まりました。同線の市内延伸部の差異対策を急いでください。②先頃、国の施設2ヶ所について一時避難所として協定を締結しました。多賀城高校、グラウンド、そして校舎を

市民クラブ 昌浦 泰己

一問 本市は土曜授業実施を検討していますか。文科省は来年度、土曜授業を行う公立校へ補助をする方針を決めました。補助制度が新設された場合、この制度を本市は利用するのでしょうか。

ム・ティーチングの工夫などで、個に合わせた指導を行うとともに、教職員の研修を通して小中学校の指導の関連付けや連絡を工夫してまいりたいと考えております。
現在のところ考えておりません。
④ 学校外の多様なごども支援の中で研究してまいります。

二問 8月27日、全国学力テストの結果が公表されました。①本市児童の学力向上策はどのようなものでしようか。②中学校での積み重ねの学問と言われる数学の学力向上策はどのようなものですか。
③本市では小中一貫校での教育を検討していますか。④児童・生徒の学習支援のためのセンターを今後の図書館へ設置すべきと考えますが、市教委はどうお考えですか。





公明党 阿部 正幸

1 多賀城市立図書館について 2 高等学校等修学資金に伴う利子補給制度創設について

二問 高等学校等修学資金に伴う利子補給制度創設について
家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等の目的として金融機関の「教育向けローン」の高等学校等修学資金に伴う利子補給制度を創設することとしておりました。

答 ①新図書館は平成27年夏のオーブンを目指して、多賀城駅北側に建設予定の再開発ビルに移転するとしております。新図書館の移転・開館に向けたスケジュール等についても、(仮)多賀城市立図書館移転計画として、来月には策定することとしております。



多賀城市立図書館

設していただきたい。
答 公立高校授業料無償制度、高等学校等就学支援金制度、貸付、又は給付される各種奨学金制度が整備され、貸付け条件の緩和や事情による特例措置の追加など、その内容も充実していることから、市独自の制度を作ることは考えておりませんので、ご理解願います。



自由民主党 伏谷 修一

1 学校週6日制・土曜授業について 2 子供の育成と行政区の関わりについて

二問 高等学校等修学資金に伴う利子補給制度創設について
家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等の目的として金融機関の「教育向けローン」の高等学校等修学資金に伴う利子補給制度を創設することとしておりました。

答 ①今の時点では、平日同様に全児童・生徒が土曜日に学校に通い、授業を行う形態での補助制度の利用は考えておりません。

②住民自治による地域づくりを進め、住民の発意により、地域の実情にあつた活動を行うことができ



万葉まつりに参加する地域の子ども達

るよう、単一の行政区に留まらず、今よりも広域な単位での「ミミコニティ」のあり方について検討しております。同時に子ども・子育て会議を設置し、地域のニーズや課題を反映させた支援計画策定などの取組を開始しております。

問 ①文科省は、完全週5日制を見直し外部人材を活用して土曜日にも授業に取り組む公立校などへ補助制度を新設する方針を決め、自治体への財政支援を強めて全国的に普及を図るところですが、今やるべきことは被災地の学校が抱える問題の解決が先決と考えます。

本市の考え方について伺います。②地域に住む子供たちの健全な育成は誰もが願うことです。行政区内の子供は減少し活動も鈍化しているのが現状です。地域と家庭の連携は単位行政区では限界が来ている状況の改善を小学校区内で検討するなど、新たなコミュニティの構築を図るべきと考えますが。

答 ①今の時点では、平日同様に全児童・生徒が土曜日に学校に通い、授業を行う形態での補助制度の利用は考えておりません。

②住民自治による地域づくりを進め、住民の発意により、地域の実情にあつた活動を行うことができ



自由民主党 吉田 瑞生

新多賀城駅や駅前広場と駅周辺に記念碑、愛称命名、公衆トイレ、観光サインの設置を



多賀城駅北口完成予想イメージ

問 ①松尾芭蕉と河合曾良一人の銅像と「おくのほそ道」・壺碑の建立すること、また大伴家持・臼田常田先生の顕彰、3.11 東日本大震災慰靈碑の建立について伺います。②新駅舎・南北連絡通路の愛称を命名し表記することについて伺います。③駅前広場などに公衆トイレ（化粧室）の設置について伺います。④多賀城駅の南口と北口の広場に観光案内サイクルを設置し、モニュメントの説明書きを書き入れることについて伺います。⑤北口駅前広場に接続する（ア）多賀城駅北線、（イ）史都中央道路（歩行者専用道路）を、平成27 年度に供用開始するよう伺います。

答 ①多賀城にゆかりのある方々を、史都中央通線や駅前広場、再開発ビルなどで、顕彰できるように検討していくと考えております。②JR所管の財産であり、新たに駅舎に愛称の表記をすることは困難ですが、JRに働きかけてまいります。③駅前公園等に設

置できるよう検討してまいります。

④観光サインを有効的に設置できるよう、関係部署と協議を進めてまいります。⑤土地区画整理事業区域内については、平成27年度末までに供用開始できるよう事業を進めてまいります。区域外については、できるだけ早い時期に供用開始できるよう努めてまいります。

一問 前議会において同様の質問になりますが、「平成23年3月11日、東日本大震災の記録」が平成25年4月1日多賀城市にて発行されました。悪夢と思われる巨大地震と大津波、2万人を超す死者、行方不明者、多賀城市では死者188名の尊い犠牲者を出しました。また、永年にわたって築かれてきた多賀城一瞬にして壊された震災の恐怖と体験、この教訓を風化させてはなりません。市民が共有する貴重な資料、全家庭に配布を望みますが市長の見解を伺います。

答 写真や原稿の投稿者や震災直後から支援をいただいた関係機関等に配布しております。また既に多くの皆さんが図書館やホームページ上でこの記録誌を御覧になっていることから、全戸配布は行わないこととしておりますので、御理解願います。

二問 現在の図書館の駐車場は無料になっていますが、駅周辺の駐

1 「大震災の記録誌」の各家庭に配布について 2 新図書館計画での駐車場について



民政クラブ 雨森 修一



車場対策についての考えを伺います。

答 教育委員会としては、図書館利用者が駐車場を利用した際には、一定時間は無料にしたいと考えております。ただし、再開発ビルの駐車場の利用形態については、関係者との協議を踏まえた上で、具体的な考え方を示してまいりたいと考えております。



1 塩竈市にある「けやき教室」について
2 留守家庭児童学級の現状及び
今後について

自由民主党 米澤まさ子

答 ①市町の学校不適応の対象児童・生徒が在籍する「けやき教室」は、現在塩竈市公民館本町分室内にあります。当該分室を改修し、美術館を設置する計画があり、異なる環境に置かれるこの機会に移転の検討はいかがでしょうか。

答 塩竈けやき教室は、そのまま当該分室に設置して運営していくことを塩竈市に確認いたしましたので、このままの形で進めていくことに御理解願います。

二問 昨年8月に「子ども・子育て関連法」が成立。留守家庭児童学級については、国の省令に基づき事業計画を立て、条例で学童保育の基準を定めることになりました。現況と今後の計画について伺います。(1)配慮をする「気なさる児童への対応」(2)放課後指導員の研修(3)今後の策定に向けた事業計画



塩竈市公民館本町分室内にあるけやき教室

指導方法や接し方を工夫して受け入れを行っています。(2)宮城県子ども総合センターなどが主催する研修に参加し、児童との関わり方など、必要な知識や技術を学んでおります。(3)本年11月に実施する二ヶ所調査の結果をもとに、事業計画を定めてまいります。

問 土嚢ステーションとは、5kgと10kgの土嚢袋をあらかじめ設置する鉄製の籠に150袋程度入れておき、必要な時に住民の皆様が自由に取り出して自宅や周辺の冠水を防ぐ物です。この土嚢ステーションの設置により、住民が自らの防衛策を講じる自助の精神を繋いでいく役割も果たします。災害時の心得である自助を自立に促す為にも非常に有効的であると考えております。ちなみに、災害とはいつ来るかわかりませんので早急に対応して頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

答 災害が発生し、又はその恐れがある場合には、消防団員及び非常備職員が保管場所から車両に積載し、応急的な対応を行っております。

また、市民等から土嚢の要請があつた場合には、直接市役所に来ていただき配布するとともに、災害時要援護者等に対しては、市職

員が配達し、対応しております。
 災害に備えた各家庭、企業等での土嚢の準備については、出前講座などを活用し、お願いしているところであります。

今後は、地域における自主的な防災・減災の取組に対し、行政として支援を行い、その結果、雨水対策として、各地域における土嚢ステーションの拡充が図られるべきと考えております。



土嚢ステーション (東京都板橋区)

土嚢ステーションの設置について

自由民主党 深谷 晃祐



日本共産党 柳原 清

**1 TカードとCCCカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社について
2 新図書館について**

一問
①新図書館にはTカードを導入すべきでないと思いますが、いかがですか。②当局はCCCを高く評価しているようですがその理由は何ですか。

答 ①新図書館に限らず公共施設へのTカードの導入有無につきましては、現時点で具体的検討に至っておりません。②代官山蔦屋書店を訪問した際に、その取組と共に感銘を受けたことです。

デザイン設計等は、施設利用者の利便性、市民サービスの更なる向上という視点で、入居予定の民間事業者と協議・調整を重ねてまいりたいと考えております。②市民サービスの更なる向上という視点から、施設が提供するサービスレベルを定め、教育委員会として最も適切な手段を選択していきたいと考えております。



多賀城市立図書館

各議員が出した結論は 第3回臨時会・第3回定例会表決結果一覧

◎第3回臨時会市長提出議案（平成25年8月7日開催）

- 和解について（2件）

◎第3回定例会市長提出議案

- 教育委員会委員（浅野憲隆氏）の任命につき議会の同意を求ることについて
- 固定資産評価委員会委員（高橋利夫氏）の選任につき議会の同意を求ることについて
- 多賀城市税条例の一部を改正する条例について
- 多賀城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 多賀城市公民館条例の一部を改正する条例について
- 多賀城市保育所条例の一部を改正する条例について
- 多賀城市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について
- 多賀城市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例について
- 工事請負変更契約の締結について
- 平成24年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 平成24年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

- 平成24年度多賀城市水道事業会計決算の認定について
- 平成25年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）
- 平成25年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成25年度多賀城市水道事業会計補正予算（第3号）
- 監査委員の選任につき同意を求ることについて
- 工事請負契約の締結について
- 財産の取得について
- 平成25年度多賀城市一般会計補正予算（第5号）

◎第3回定例会議会提出議案

- 意見書（2件）

案件等の番号	自由民主党						日本共産党				公明党			民	市	新	無	審議結果
	江口正夫	深谷晃祐	伏谷修一	米澤まさ子	金野次男	森長一郎	吉田瑞生	柳原清	戸津川晴美	藤原益栄	佐藤恵子	松村敬子	阿部正幸	根本朝栄	雨森修一	昌泰已	竹谷英昭	板橋惠一
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
12	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	認定
13	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	認定
14	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
18	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

表示の説明 賛成は○ 反対は× 会派名 自由民主党=自由民主党多賀城市議団 日本共産党=日本共産党多賀城市議団
 公明党=公明党多賀城市議団 民=民政クラブ 市=市民クラブ 新=新世紀クラブ 板橋議長は公正を期すため無会派になります。

私もひとこと

議会を傍聴したみなさんの感想や意見です。

くわからなかつたのですが、市役所の方々と議員さんが多賀城市のために話合う場というのがわからました。多賀城市的マスコットキャラクターである「タガもん」はもう少し魅力的でかわい氣のないようにした方がいいと思います。

村田貴昭さん



あの大地震から2年半経過したが復興事業は大幅に遅れ、近年は異常な局地的大災害も甚大である。市民全体で真剣な防災訓練や市民を護る町づくりのための危機管理意識の向上が必須であると思い、行政や町内会等における課題を独自調査した。「大震災の記録誌」には数多くの市民の感想が掲載されているが、大震災における数々の問題の実態を隠蔽することなく、改めて抜本的な猛省が欠かせない。さらに町内会や、市民自身においても、形骸化した防災訓練の全面見直しや防災マップの積極的な活用、家族単位での防災訓練などに取り組む姿勢が見えてこない。市議会では後手後手となる行政側の追求だけではなく、「先見性・多様性・専門性・実効性のある防災対策の提案」に向けての充分なる調査研究や行動が求められる。

熊谷敏晴さん

新図書館についての話題が多いように感じた。今の時点では業務委託であるとか、指定管理者制度については未定だが、私はCCCに業務委託に期待したい。個人情報の話しも出たが、武雄市のように選択式にすることで十分配慮は可能だと思う。それよりも全国で話題にすることで実際に多賀城に来てもらい、観光し、知つてもらうことが大事だと思う。ただ、駅前再開発ビルができる頃には、多賀城に新しいインターチェンジもできるので、遠方からも電車ではなく車で来れる人が増えると予想されるので、駐車場に関する話題が気になつた、武雄市では利用者が10倍が増えたという記事もあつたと思うので、商業施設目的の人と、今まで通りの図書館利用を目的とする市民の両方が満足できるものを目指すことが求められると思う。

相澤秀春さん



第84号「多賀城鹿踊」の記事の内容に対するご指摘について

市民の方から、平成25年8月1日発行第84号掲載の「多賀城鹿踊」の記事について、発祥の時期、場所について誤りがあるのではないかとのご指摘がありました。再度委員会で調査の結果、それを証明する確かな文献が残っていないことが明らかになりました。第84号では、確認できた資料に基づき、記事に掲載させていただきましたことをご了承下さい。

子どもたちのすてきな活動 フォーカス

創立140周年大運動会 多賀城小学校

多賀城市内6校の小学校の中で、秋季運動会の開催は多賀城小学校1校で、他の5校は春に開催されています。昔は春に学校の運動会、秋に小学校区単位での地区の運動会が行われていました。今回は多賀城小学校の創立140周年大運動会をフォーカスしました。



表紙の写真は5年生によるYOSAKOIソーラン節です。俊敏な150名の踊りは会場で見ている全ての人々を魅了していました。昼食後、午後一番のプログラムでしたが緊張することなく、躍動感がみなぎるパフォーマンスでした。

春の運動会は、1年生が入学して間もない5月の田植え時期になりますが、稲穂の収穫時となる10月には学校生活にも慣れてきた子供たちが半年間でたくましく成長している姿を見ることができた秋の運動会でした。

めざす児童像 かしこく・やさしく・たくましく

春の学校行事「すずかけ発表会」は、合唱・合奏など音楽を奏でる多賀城小学校の伝統を継承する学習発表会です。春のすずかけ・秋の運動会の開催は2年目になります。

(レポーター 伏谷)



委 委 委 委 委 副 委 員 員 員 員 長
員 員 員 員 員 長
雨 阿 江 戸 伏 米
森 部 口 川 谷 泽
修 正 晴 修 まき子
一 幸 夫 美 一 子

●広報特別委員会

世界のみなさん「ありがとう」と決定されました。2020年夏季五輪が東京で開催とあります。前回のオリンピック東京大会は、「56年」ぶりであります。過去に1940年夏のオリンピック大会を東京に招致することに成功したようですが、日中戦争(支那事変)の激化もあり、自ら開催権を返上したいきさつもあります。七年後、世紀の祭典による日本の経済効果は約3兆円と推計され、いつの間にか1万円新札で積み上げる3兆円の高さは30キロメートル、富士山「3767」メートルと約8倍富とあります。相当地になります。東北地方に於いても、大震災から復興した被災地の姿を世界に発信するチャンスであり、被災地の子供達が夢と希望を持つための大きな贈りものであります。議会だよりを発行して今回で85回になります。より読みやすく親しめるよう努めてまいります。(雨森)

編集後記



追跡レポート

問われた「太陽の家」の あり方に出した結論は…

開設当時の統合保育は珍しく、全国に先駆けた取り組みだったが、健常児の入園減少に直面、また近年は「気になる子」の存在が増加し、保護者の相談が増加傾向にあった。

「発達相談と療育相談を一体的にできる体制を」「法に基づく障がい児通園施設とする検討を」と、複数の議員から施設のあり方・療育体制について決算・予算質疑・一般質問でさまざまな意見・提言があった。

- これまでのあゆみ**
- 昭和50年1月 ノーマライゼーションの普及を目的に心身障がい児通園施設「太陽の家」を開設（障がい児15人、健常児15人）
 - 平成6年 早期療育指導事業「おひさまひろば」開始
 - 平成19年から障がい児と健常児の入園児童数が逆転はじまる
 - 平成24年11月 心身障がい児通園施設「太陽の家」を平成27年度から児童発達支援センターに移行を決定
 - 平成25年度ニーズ調査等を実施、具体的な内容を詰めていく

すべての「発達に心配事のある人」がわかり易く行き易い療育の場の必要性と、早期に適切な療育の開始が重要で、つまずき部分を改善することで、中には一般就労して納税者になることもある。保護者からも望む声が多くいた児童発達支援センターに向けて、これまでの経験と実績を活かした取り組みに期待する。

(レポーター 米澤)

現在の太陽の家

通園事業	太陽の家	早期療育指導事業	おひさまひろば
	対象 ：満3歳から小学校就学前までの児童 内容 ：健常児と障害児の統合保育による、機能訓練と生活指導	+	対象 ：0歳から就学前の心身に障害を有し、又は心身の発達に遅れが見られる児童 内容 ：親子通園による療育及び専門相談

児童発達支援センターになると（案）

給付事業	通園（児童発達支援事業）	市単独事業
	対象 ：0歳から就学前までの障害児 内容 ：日常生活における基本的な訓練、生活指導	保育所等巡回相談 保育所、幼稚園に出向いて、クラス担任等の専門相談を行います。
	保育所等訪問支援事業 対象 ：保育所、幼稚園の集団生活する障害児 内容 ：集団生活に適応するため必要な専門的指導等	親子療育教室 対象 ：0歳から就学前の発達に不安がある児童 内容 ：親子通園を通して、保護者が児童の状態を客観的に把握し、適切な日常の関わり方が身につけられるように支援します。
	総合相談及び計画相談 18歳までの児童を対象に、成長発達などに関する相談に対応します。	